

## 第10回 鳥取市市民自治推進委員会 議事概要

1 日 時 平成29年3月28日(火) 10:05～12:05

2 場 所 鳥取市役所本庁舎 4階第4会議室

### 3 出席者

(1) 委 員 福島委員長、上田委員、下澤委員、佐々木委員、高濱委員、有田委員、景下委員、平尾委員(順不同) 委員出席者8名

(2) 鳥取市 岡本協働推進課課長補佐、酒本協働推進課主任

(3) 傍聴者 なし

### 4 議 事

#### 協議事項

① 平成29年度活動計画(案)について

#### 《事務局説明》

(委員長)

ただ今事務局から説明があった。資料1と資料2について、追加した方が良い項目などあれば、一括してご意見を伺いたい。

(委員)

活動計画について、第1回から第6回までの計画の欄に記載されている項目は毎年のルーティンワークだと思うが、年間を通しての重要事項として、協働のまちづくりガイドラインと地区公民館の活用の基本方針の作成にかかる検討が入ってくる。協働という言葉に立ち返って考えてみると、行政と市民がそれぞれの立場で協力しあうことで、行政はコストダウンになったり市民は自らの活動をする場ができるなど、両方の良い面が出てくるのが協働だと思う。そういった事柄ですでに鳥取市役所の中で取り組まれている事例としては、例えば市道のアダプトや砂丘アダプトが頭に浮かぶ。他にも鳥取市役所で取り組んでいる事例があると思うので、そういうものを拾い上げておくと、実践例としてガイドラインに掲載できるのでないかと思う。以前テレビで観たが、長野県のある自治体ではアダプト制度が大変進んでおり、町内を走る市道の管理は自分達で管理するのが当たり前になっているようだ。住民も、道路を修繕するのは市役所ではなく自分達だと自覚しており、その意識が定着している。鳥取市がそこまで行き着くには時間がかかるかもしれないが、そういった例

を拾い上げておいてはどうかと思う。

(委員長)

私も、砂丘アダプトなど鳥取市の協働の取り組みは新聞報道等で目にしている。ご意見にあったように、審議を進めるにあたり、具体的な例を用意するよう事務局は配慮をお願いしたい。

(事務局)

「協働のまちづくりの基本方針」の中に、協働のあり方の図を示している。「協働」には、行政が中心となるものから市民が中心となるものまで、あるいは助成制度があるものからボランティアが中心となるものまで様々である。どのような協働事業が実施されているのかについては、毎年当課が市役所全体の計画と実績を取りまとめて、市役所ホームページにも掲載しているところである。ただ、案件のみの掲載であるため、具体的な取組や詳細な内容については分かりづらい部分も多々あると思うので、いただいたご意見も参考に取り組みたいと思う。

(委員長)

その他のご意見はいかがか。

(委員)

計画については、事務局の案どおりで良いと思う。あとは、これをどう具体的に落とし込んでいくかだと思う。年間を通しての検討事項として、協働のまちづくりガイドラインと地区公民館の活用の基本方針という大きく2つの項目が挙げられている。協働のまちづくりについては、参画と協働のまちづくりフォーラムがある。地区公民館についても、6回の委員会の中で何かアクションがあってもよいのではないかと思う。

(委員)

それぞれの地域に地区公民館がある。それぞれに個性があり、全く同じパターンの地区公民館というのではないのではないかと思う。地区ごとに活動がまちまちである中で、「地区公民館」に共通する基本方針を作成するのは大変なのではないか。歴史的な違いもあれば地域性の違いもあると思う。どのようなものを作成するのか。現場を全て見て歩くのも大変だと思う。

(委員)

そういった議論もしていかなければいけないと思う。地区公民館の活用の基本方針は、今のご意見のように、共通する部分を拾い上げる大変さもあると思うし、反対に、各地域の特性を生かして地域がスキルアップしていこう、という内容のものにするという作成の仕方もあると思う。

(委員長)

今の2委員の意見については、事務局でも検討している部分ではないかと思う。

### (事務局)

たしかに、6回の委員会の中に地区公民館に関するアクションが入っていないので、ご意見を参考にしたいと思う。

地区公民館は、社会教育法に基づく社会教育施設であり、元来社会教育、生涯学習を行う施設として鳥取市の条例にも位置付けられている。本来は教育委員会が所管すべき施設であるが、鳥取市においては平成20年の協働のまちづくり元年以降、自治基本条例においてコミュニティ活動の拠点施設という位置付けを持たせ、地域の活性化の拠点にしてもらおうと取り組んできた経過がある。それ以前から、地域活動であったり自治会の拠点であったりしたため実際に大きな変化はなかったかもしれないが、法令上は生涯学習をメインにしている。しかし、地区公民館職員は自治会運営の手伝いや、社会福祉協議会や老人クラブなどの事務局を持っている実態がある。それらは行政の業務ではなく、その部分についての給与は支払われていないので、業務実態の中からは排除しなければならない部分ではあるが、実態を見れば、一概に削除することもできない。

ここからは、当課が検討している案の段階の話であるが、地区公民館を地域で運営してもらうことができれば、その分の人件費を払うとしても、職員が地域の中で自由に地域のために働くことができる。「地区公民館」という名称もどうなるか分からないが、地区公民館として、「しなければいけない業務」を残した上で、それ以上の部分について地域で自由に活動していけるような拠点施設になっていくことが必要なのではないか、法令と矛盾のないように地区公民館を地域の拠点として位置付けることができないだろうかといったことを、地区公民館の活用の基本方針の中で検討していければと考えている。

### (委員)

そうなれば良いと思う。実は、私が暮らす地域で、社会教育団体以外で地区公民館に事務をしてもらっていたものについて、「今後は地区公民館では事務をしない」と公民館長が言ったことにより、各種団体と地区公民館との間に溝ができてしまっている。先日も、社会福祉協議会の役員会の中で、「地区公民館はまちづくりの拠点として地域住民が自由に賑やかに出入りできるようにしなければならないのに、地区公民館がそのような考え方では出入りする人がいなくなる。」との発言された役員もいた。

地区公民館が言うことも分かる。今まで何十年という歴史の中で、地区住民が地区公民館に寄りかかっているいろいろなことをお願いしてきたことも悪いが、一挙に手を離されてしまうと、例えば高齢者で構成されている団体は経理もできず、即座に困ってしまう。自分達で全て事務を行っている団体もあるが、困る団体もあるということを目にしている。

また、地区公民館長は充て職ではないにせよ団体等の一委員として入ってきていたが、それも「自分は行政の立場だから入らない」と言って、全て蹴られてしまった。団体等の役員に言わせると、「地区公民館長も中に入って、その団体がどのような活動をしているのか把握しなければ、団体と地区公民館との連携が取れないではないか」という思いである。地区公民館まつりも地域全体で盛り上げて実施しているのに、「地区公民館がそういう考えならば、自分達は地区公民館の運営委員でもないのに、こちらも協力する必要はない」という反発の気持ちを持つ人もある。

地区公民館の位置付けを明確にするのは将来的には良いと思うが、急激にされると反発が出ると

思う。一度変わると元に戻すのは難しい。

(事務局)

初めの委員の発言にもあったが、受け持っている業務や生涯学習の進め方は、地区公民館によって全く異なっている。社会教育や生涯学習は、地域の課題を解決するためということで地域の方の学びの場であったり、地域の課題を提唱していくことが業務だと考えており、その地域によって課題は異なる。私共は、生涯学習を推進するという基本部分は行政の役割だと考えているが、その先にある地域固有の課題、地域に特化した課題は地域で解決していただく必要があると考えている。そしてそれらの課題に対して、行政が地域ごとに差をつけて力を注ぐことはできず、基礎的な部分に対して公平に助成したり環境を整えたりすることしかできない。

地区公民館職員は、現時点で市からしか給与が支払われず兼任は許されていないが、そこから先についてさらに発展して取り組んでいこうと思った時に、市からの人件費と地区からのお金を合わせれば、もっと多くの業務をすることも可能かもしれないし、もっと多くの人を雇用することも可能かもしれない。地域の特徴を、地区公民館の運営と活用につなげていってほしいということから、協働のまちづくりガイドラインと地区公民館の活用の基本方針は両輪として走らなければいけないと考えているところである。

(委員長)

同じ鳥取市といっても、まちなかと中山間地域では重点課題が異なると思う。そういった地域の課題の特性に対応できるようなガイドラインと基本方針を作成できるよう進めていってはどうかと思う。

その他、来年度の活動方針及び活動計画についてご意見はないか。

(委員)

地区公民館の活用の基本方針について先ほどから意見が続いている。おそらく来年度の委員会では、ここが柱になるのではないかと考えている。

現在、いなばぴよんぴよんネットで地区公民館を回る特集をしており、見入っている。先ほどからの委員の意見にあるとおり、たしかに地域の特性によって差はあるかもしれないが、大きなところで見れば、世代間交流や外部講師による各種サークル活動など、共通する活動をしているようだ。サークル活動などは地区公民館に大きな負担がかかることはないと思うが、地区公民館が主催する納涼祭や公民館まつりなどは、全ての責任が地区公民館にかかってくると思う。

それぞれの地域の特性はあると思うが、柱になるものは似通っていると思うので、市役所から地区公民館へある程度の指示がないと、いきなり運営や管理を地域に任せると混乱を招くのではないかと考えている。

(事務局)

地域で運営するにあたり、地区、地区公民館、まちづくり協議会のそれぞれに求めるものは違ってきていると思っている。そんなに急ぐつもりはないので、三者に集まって地域ごとに話し合っ

もらい、方向性が定まってから向かっていけるような規則や体制の整備をしていく必要があると考えている。それが、協働のまちづくりガイドラインや地区公民館の活用の基本方針になっていくのではないかと思う。

平成29年度は、事務局が地域に出かけて行くことが仕事ではないかと考えている。

(委員)

地区公民館長は地域が推薦する形になっているが、推薦するだけで、任免権も罷免権も地域には無い状態である。また、公民館まつりもいろいろな形態があると思うが、私の地区ではまちづくり協議会の中に15団体が入っているので、その団体が一緒になってまつりに取り組んでいくことになっている。まちづくり協議会としては、納涼祭、運動会、しゃんしゃん祭参加、敬老会、以前でいう公民館まつりという5つの大きな事業を実施しているが、実施にあたり15団体の中で実行委員会を立ち上げており、実行委員長は、例えば公民館まつりであれば地区公民館長ではない人が当たることになっている。ただし、公民館まつりは今までもずっと実施してきており、地区公民館なりのノウハウを持っているので、実行委員会の中でノウハウを出してもらっている。

地区公民館が各種団体の会計等を管理することはかなり大変な作業である。また、今は地区公民館も現金を絶対に預かってくれないので、人権推進協議会と青少年育成会議は地区公民館に事務局をしてもらっているが、それ以外は各団体が会計を管理しており、地区公民館には負担がない。

(委員)

まちづくり協議会の運営の主体はどこか。

(委員)

事務局は地区公民館である。

地区公民館は人推協の事務局にはなっているが、会計は人推協の中にあるので、地区公民館は現金は扱っていない。

これはあくまでも私の地区の一例であり、地区によって全く異なると思う。

まちづくり協議会が実施するのは、この5つの事業のみであり、その他の各種団体の事業はそれぞれの団体が独自に実施している。まちづくり協議会の会長は、自治会の会長が就任しているが、地区によっては異なる会長を立てている地区もある。

(委員長)

私の地区では、県道が通っていて交通量が多いので、地区の交通対策協議会の会員が中心になり、朝夕の通学時間には当番で順番に立っている。また地区の納涼祭は、場所は地区グラウンドや体育館などを使用し、地区子ども会と婦人部などが合同で実施している。

地区公民館活動として毎月の公民館だよりで紹介されているが、実態としては地区内の関連団体が合同で実施しているのがほとんどである。各種教室以外に地区公民館が単独で実施しているものはあまりない。

(委員)

私の地区では、先ほど申し上げたように15団体の代表者会議を設けているが、各種団体の単独事業で内容等が重複しているもの等については共催とし、事業を減らして参加者を増やしていこうといった情報交換の場を年に3回程度開催してはどうかという話を現在進めているところである。

2月半ばになれば地区公民館長推薦の時期となる。そういった話もこの代表者会議の中でしていく。来年度、まちづくり協議会が各団体の横串になるような仕組みづくりをしていきたいと考えている。

(委員長)

それでは、協議事項①については、提案どおりでよろしいか。よいようなので、続いて次の検討事項に移る。

#### 協議事項

##### ②「参画と協働のまちづくりフォーラム（仮）」について

#### 《事務局説明》

(委員長)

それでは来年度の参画と協働のまちづくりフォーラムの開催時期、内容等についてご意見があれば伺いたい。

運営は実行委員会形式か。

(事務局)

実行委員会形式を考えている。

(委員)

開催時期は秋がよいと思う。

今年度は「町内会って必要なの？」というテーマでパネルディスカッションを行ったが、その続きとして、「公民館って必要なの？」をテーマにしてはどうかと思う。11月頃には鳥取市公民館まつりが開催されるので、それにくっつけてはどうか。

(委員)

よいと思う。

(委員)

いろいろなイベントと重なっても、興味があれば来てもらえると思う。

平成28年度中の鳥取市の実施イベントの一覧が本日の資料に掲載されているが、この中に掲載されている10月に開催されたイベントに出かけた。私も関係している団体のイベントだったが、

行政の動員もなく、会場に着いてみると来場者はほぼ関連団体の会員のみで、20名程度しかいなかった。だから、こういうイベントとは重複しても大丈夫だと思う。皆、興味がある方に行くのではないか。

時期は11月頃から12月初旬がよいと思う。

(委員)

地区公民館に関するテーマにすることについて、地区公民館に行く人は限られており、ほとんどの人は行かない。また、若い人も行かない。中には、地区公民館が嫌いな人もいる。

(委員)

数年前に、地区公民館長が来館者の集計を採ったことがあったが、多い人は1人で様々な教室に参加しており、年間300日近く来館していた。行くと顔見知りの方ばかりで若い人はいない。同じ人ばかりが来館している。

(委員)

利用者が偏り、そういう人のサロンのようになっているのはよくないと思う。新しい人にとっては疎外感があり、敷居が高くなっているのではないか。

(委員)

それでは、「公民館って必要なの？」では直接的なので、「公民館って誰のものなの？」にはしてはどうか。

私の息子夫婦は東京に住んでいる。私達にとっての公民館は、地域だからこそバリューがあるものだと思っていたが、息子の妻に言わせると、「公民館ほどお得な所はない」そうである。公民館に子どもを連れて行けば無料で読書もでき、無料でお茶も飲むことができ、公民館の職員も良い人ばかりだとのことだった。東京の公民館とはそういうものかと思った。

全国に絶対公民館があるのか。

(事務局)

大昔には「公民館法」という法律があり、全国のほとんどの地域に公民館が整備されたことがある。公民館をつくることができるのは市町村と福祉団体だったようである。戦後は社会教育も必要であったろうが、現在はカルチャークラブ等でも好きな学習ができるため、現在は方向転換して地域に開かれた施設に向かっている自治体もある。数は少ないが、鳥取市でもサロンのようなスペースを設けている地区公民館もある。

現在では、雲南市のように、地域に開かれた施設になっていくべきであろうという考え方で社会教育法を適用除外として「コミュニティセンター」、あるいは「交流センター」などの名称に変えているところもある。あるいは「公民館」という名称は持ちながら、社会教育法を適用除外としている所もあるかもしれない。

日本全国で公民館の位置付けが模索されていると思う。地方分権が進み、少子高齢化が進んで、

行政が隅々まで目が届かなくなっている現状を鑑みて、一番市民に身近な行政施設である公民館の在り方が、今大きな変化の波にもまれているところだと考えている。

(委員)

参画と協働のまちづくりフォーラムの時期については、11月か12月初旬であれば雪の心配もなく、秋のイベントも終わりに近づいてくるのでよいのではないかと思います。

内容については、先ほど提案のあった公民館についてのテーマが、今年度のテーマも含めて来場者に自治会等について改めて考えてもらえる機会になると思う。「必要な」という表現にしなくてももう少し柔らかい表現にすることもできると思う。

私が住んでいる地域は地元の人が少なく、他所からの寄せ集めの地域である。若い人も多く、自治会というものが全く頭にない方も多いと思う。町内会の役員は班から出さなくてはいけないということは班員皆がきちんと思っているので人選に困るといった話は聞いたことがないが、実際には「くじ」で役員に選ばれたにもかかわらず会に出て来ない人もいるようだ。そういう時には班でフォローして回している。

そのような現状なので、若い人が地区公民館に出向くということはなかなかないと思うが、公民館が必要ないと思っている人はいないと思う。どこかで誰かとつながっていなければいけないと誰もが思っているのではないか。町内会や公民館がそういった場所になればよいと思うので、フォーラムで公民館をテーマにすれば、興味がある方は若い人でも来場してくれるのではないかと。

(委員)

私は、自分の地域の公民館にはあまり足を向ける機会もなく魅力も感じていないが、公民館が必要かと問われれば必要だと思う。フォーラムに、公民館関係者を初めとして関心のある人が多く集まるのであれば、地区公民館の活用の基本方針を作成するための材料が集まるようなフォーラムにするのか、それとも成案が完成する頃に開催して意見をもらう場にするのかにもよるが、作成の進行具合に応じて開催時期をリンクさせてはどうかと思う。

(委員長)

いろいろな意見をいただいた。開催時期については、秋頃がよいということでまとまったようだ。

今年度は、一番身近なコミュニティの場である町内会についてディスカッションを行い、来場者からも多くの意見をいただいた。地区公民館の活用の基本方針を作成中とのことなので、地域が地区公民館に何を求めるのかテーマにして掘り起しの機会とし、来場者の意見をもらうことで、基本方針作成のための情報収集の機会としてはどうかと思う。

それではフォーラムについては以上で協議を終了したいと思う。

## 7 答申書提出

意見書提出

【鳥取市自治基本条例見直し検討にかかる答申書提出】



福島委員長から深澤市長へ

(委員長)

平成29年1月17日付けで鳥取市自治基本条例の見直しについて諮問を受け、当委員会で4回にわたり慎重に審議を行った。条例の各章、各条文ごとに運用状況の検証を行い、各条項について鳥取市を取り巻く社会情勢に適合しているかどうかといったことを中心として審議した。

その結果、現在の条例について特段に追加、廃止、修正する必要はなく、社会情勢にも適合しているという結論に達した。

運用状況についても、概ね良好に運営されているのではないかと判断した。

引き続き、運用について努力していただきたい。

#### 【参画と協働のまちづくりの推進に関する意見書提出】

福島委員長から深澤市長へ

(委員長)

2年間の活動を終え、9項目について意見を取りまとめた。今後の市政運営の参考にさせていただきたい。公民館の在り方、まちづくりについては、さらに明確にするべきではないかとの意見がある。鳥取市内には自治会もまちづくり協議会もある。そのあたりを整理しながら、地区公民館の機能の在り方についてまとめていく必要があるのではないかとの議論が重点にあったように思う。

## 8 市長あいさつ

委員の皆様におかれては、平成27年4月に就任いただいて以来、本市の進める参画と協働のまちづくりに大変ご尽力を賜り、感謝申し上げます。

鳥取市自治基本条例は4年に一度の見直しを行うこととなっており、去る1月17日に諮問させていただいたところ、早速本日答申をいただいた。心から感謝申し上げます。今回は防災関連の条文を追加すべきだとのご意見をいただいたが、今回はとりわけ見直しが必要な状況ではないとのことである。

また、参画と協働のまちづくりの推進に関する意見書もいただいた。先ほど委員長から、地区公民館の在り方について検討していく必要があるのではないかとの話をいただいた。

本市においては、平成20年に協働のまちづくり元年として、市民の皆さんとの協働のまちづくりをスタートした。現在、市内61地区にまちづくり協議会が設立され、それぞれの地区の特性や持ち味を生かしたまちづくりが進められている。その中心となるのが地区公民館だと考えている。また、日本各地でいろいろな災害が発生しているが、その防災の拠点でもあるべきだと考えている。

本日いただいた意見書を参考とさせていただき、限りなく今後の市政に反映させていきたいと考えているので、委員の皆様におかれては引き続き、ご理解ご協力、ご支援を賜るようよろしくお願い申し上げます。

本日は、任期最後の委員会と伺っている。短い時間ではあるが、忌憚のないご意見を賜りたい。

(委員)

2年間の委員会の中で、いろいろな意見を闘わせながら過ごした。いろいろな地域で様々な活動をしている人がたくさんいらっしゃることを知り、いろいろなことを勉強しながら過ごすことができた。一番印象に残ったのは、昨年7月31日に開催した参画と協働のまちづくりフォーラムである。平成27年度は開催されなかったのが初めてのフォーラムとなった。町内会が必要かという刺激的な内容のパネルディスカッションであり、このように少し突っ込んだ話し合いの場というのは必要ではないかと感じた。パネリストとして登壇し、いろいろな経験をした。

会場からもいろいろな意見が飛び出したことは、これから先鳥取市が活性化していくための一つのベースの部分ではないかと思う。どこかに人が集まって受動的に見て聞いて帰るのではなく、自分の意見をはっきり言える鳥取市になればよいと、あの時感じた。今回のパネルディスカッションで会場からも意見が飛び出したことで、鳥取市民も自分の意志を表示することが少し増えてきたのではないかと感じた。もっと自分の意志を表に出せる鳥取市になればよいと思う。

(委員)

自治基本条例の中に、女性の登用について述べられている。地域では、女性が役員になることが少ない。もう少し女性の登用をしてほしいと思う。特に、自主防災の面で、災害発生時に細かい部分に気づけるのは女性ではないかと思う。災害発生時に地域で一番困るのは、高齢者や子育て世代だと思う。

女性を登用する際に、1人に入ってほしいという尻込みするかもしれないので、2人とか3人で配備する体制があればよいと思う。役員の中に女性を登用することについて、行政として具体的に、「地域のこういう係に女性を入れてほしい」など、具体的な女性の役割を示してほしい。

(委員)

若い方が町内会の活動を敬遠しがちだと感じているが、そういう方達も、決して自分達だけで生きていけるとは思っていないだろうと思う。町内会に参加しやすい環境づくりも大切ではないかと思う。町内会役員もくじ引きや立候補などいろいろな選出方法があると思う。誰もが「参加しなければいけない」とは思っていないでも、大きな役は尻込みしてしまうと思う。誰かがしなければいけないという気持ちは皆が持っていると思うので、1人に大きな負担がかからないようにして、皆が少しずつでも参加していけるようにすることが大切ではないかと思う。

(委員)

2年間の活動の中で一番印象に残っているのは、自治基本条例の見直しだった。見直しのための委員会が4回ほど開催されたが、それ以外にも大雪が降って中止になった回もあった。委員がなかなか集まれない時でも、事務局が学識経験者の意見を聴取するため個別に動いてくれた。そのおかげで精度の高い見直しができたのではないかと思う。そういう一歩踏み込んだ事務局の努力は、今年度大変実感した。

参画と協働のまちづくりフォーラムで、町内会の必要性についてパネルディスカッションをしたが、次期委員会では地区公民館の在り方の検討が大きな柱になるのではないかと考えている。先ほ

ど委員会の議事の中で、地区公民館に同じ方が年間300日通っていたという話も出ていた。それはそれで、皆が集える良い場所とういことではあると思うが、次世代を担う若者へのバトンタッチも考えなければならないと思う。まちづくり協議会の中にも、子ども会役員や幼稚園組織代表者等を巻き込むなどして、若い世代を巻き込んでまちづくりができるとよいということを感じている。

(委員)

自治基本条例の見直しについて述べる。地区公民館の位置付けがまだ明確ではない、それに関連して「協働」もよく分からないという部分があるため、今回の自治基本条例の見直しに当たって、地区公民館の在り方等について盛り込むには至っていない。今後の課題になるかと思う。条例制定時にも「今後の課題」としていたが、今後ようやく検討を始めるとのことである。

中核市の問題については、まだ過渡期であるので、今は条文を追加する時期ではないと考えたところである。

(委員長)

特に平成28年度は協議事項・審議事項が多かったが、いろいろな見地での意見交換ができたのではないかと思う。

鳥取市の活力ある市政のためには、市民の積極的な市政への協力や、「地域の課題を自らの力で解決していくことで、自分たちの地域が住みやすいまちになっていく」という意識を、ますます高揚させていかなければいけないと思う。

鳥取市は、福祉への対応、雇用の機会、高齢者社会に向けてのニーズが高まっており、そこに福祉ボランティアや市民の参画があれば、より効率的な市政が運営できるのではないかと考えている。

特にアメリカでは、人口が週に200人程度増加しているのがポートランドである。市民の行政への協力がアメリカの年の中で一番高く、市民のボランティア活動が最も盛んだと言われている。市としても子育て対策が予算的な面で大変高いことも大きな要因ではあるようだが、市民の福祉ボランティア、公園の清掃活動やイベント実施時のイベントボランティアなどが盛んである。シニアの移住希望先としても人気があるようである。

先日のある雑誌の発表によると、鳥取が国内で一番住みやすいとの評価があったようだが、単なる評価だけではなく、鳥取市民が行政に積極的に協力する機運が高まるとよいのではないかと思う。そういった意味で、当委員会における委員構成は非常に良いと思う。行政の審議会や委員会等では、どうしてもある程度それぞれの分野に精通した方が委員でなければその機能が発揮できないように思うが、当委員会では学識経験者、市民活動団体に属する者に加えて、市民公募がなされている。これは、「どうすれば地域課題解決のために効果的なことができるのか」、「市民がどう参画していくべきか」といったことについて、市民目線で意見を出していただくことができる。これは大変良いことだと思うので、今後も引き続き公募委員を継続し、市政運営に反映していただけるよう保持してほしいと思う。

個人的には、市民活動の在り方等について大変良い勉強の機会となった。私も以前はNPOで活動していたが、この委員を務めたことを契機に、地域ボランティアの取組に一步踏み込んだ活動を行うことができた。大変良い経験ができたと思う。

(市長)

本当に多岐にわたり、様々なご意見をいただき、感謝申し上げます。

冒頭で、参画と協働のまちづくりフォーラムについてご感想をいただいた。町内会が必要かという非常に重いテーマで開催したが、鳥取市はもとより、全国各地で町内会加入率が低下している。人口減少や少子高齢化が進行していこうとしている中で、地域コミュニティ、また地域での身近な人達との繋がりといったことがますます大切になってきているように思う。一方では、町内会に加入するということは非常に煩わしいということもあるかもしれないし、あるいは役員の順番が回ってくることの負担もあるかもしれない。最近では役員を1年交代としている町内会も多いと思うが、そのあたりは時代が変わってきたのかなとも思う。先日は大変な大雪が降ったが、皆で除雪をしようと取り組まれた町内会もあり、「鳥取市は何をしているのだ」と厳しいお叱りを受けたこともあった。町内会組織、そして日頃からの活動に取り組んでおられるところは、支え合いをしながら、除雪一つとってもスムーズに取り組まれたところが多かったと感じている。災害が発生した時には皆で支え合うことが必要となるので、町内会加入がどうかということよりも、地域コミュニティをいかに維持確保していくかということが、今後ますます重要になってくると考える。自治基本条例も平成20年に多くの市民の皆様のご参画をいただき、制定・施行されたところであるが、まだそれから10年ほど経過したところであり、鳥取市が、自治基本条例において目指すところになっているかということとまだまだだと思ふ。

先ほど、中核市の話もあった。本市では、平成30年4月の中核市移行に向かって準備を進めている。3月議会において中核市の申し出にかかる議案が賛成多数で可決されたので、4月12日に鳥取県知事に申し出を行う予定である。これを受け、おそらく鳥取県議会6月議会で審議いただき、議決されれば7月に総務大臣に申し出をしようと考えている。順調にいけば、11月には告示ということになると思うが、これは1つの手段であると考えており、中核市移行が目的ではない。人口減少、少子高齢化が進行していく中で、鳥取のまちが、鳥取を含めたこの圏域がいつまでも魅力あるまちであり続け、将来に向かって発展し続けていくような地域であり圏域であるための一つの手段である。これを進め、また改めて、自治基本条例が現状に合っているかということをご審議いただきたいと考えているところである。

女性の参画についてもご意見をいただいた。本市も人事異動を行ったが、女性登用については私も頑張ったつもりもあるが、まだまだだと考えている。これは一朝一夕には難しいところもある。男女問わず、市役所で勤務し、同じように仕事をこなして、同じようにいろいろな経験をすることからスタートしているものなので、今後ますます女性職員も活躍をしてもらう必要があるし、鳥取市も徐々にそのようになっていくと思う。また、鳥取市はもとより、社会で女性の皆さんが大いに参画していただき活躍していただくということでなければ、日本社会も持続しなくなるのではないかと思う。先ほど、「女性の役割を示す」、「複数で参画していただく」などのご意見もいただいたように、いろいろなことに意を用いていく必要があると思っているが、引き続き私もいろいろな形で、女性の登用や女性が参画できるよう頑張っていきたいと思っている。

続いて、市の活性化をとのご意見をいただいた。特に、若い方から高齢者までとのことだったが、これは大事な視点である。皆がこのまちに暮らしてよかったと思えるようなまちでなければいけな

いと思っている。

ポートランドの件もご紹介いただいた。市民参画意識が非常に高いとのことである。鳥取市もまだまだこれからだと思うが、大いに市民参画をしていただき、いろいろな場面でいただいたご意見やご提言を限りなく市政に反映していけるまちであるよう努力していかなければならないと感じたところである。

## 9 閉 会